

長野県県民文化会館指定管理者候補者の選定結果

県民文化部文化政策課

長野県県民文化会館については、下記のとおり指定管理者候補者を選定しました。
今後、地方自治法の規定に基づき長野県議会での議決を経て、知事が指定する予定です。

記

1 施設名

長野県県民文化会館

2 指定管理者が行う業務内容

- (1) 施設及び設備の維持管理に関する業務
- (2) 文化会館の利用の許可に関する業務
- (3) 文化会館の利用に係る料金に関する業務
- (4) 芸術文化の振興に資する事業の企画及び実施に関する業務
- (5) 前各号に掲げる業務に附帯する業務

3 指定管理者候補者

- (1) 候補者名
一般財団法人長野県文化振興事業団
- (2) 所在地
長野市若里一丁目1番3号
- (3) 代表者名
理事長 吉本 光宏

4 指定期間

令和6年（2024年）4月1日～令和11年（2029年）3月31日（5年間）

5 選定方法等

- (1) 非公募
(理由) 長野県文化会館の管理運営には高度な専門的知識や技術の蓄積とその活用が必要とされるため。
- (2) 応募者名
一般財団法人長野県文化振興事業団
- (3) 選定委員会による選定
「県立文化施設指定管理者選定会議」を設置し、令和5年10月11日に選定会議を開催し、指定管理者候補者を決定しました。

6 選定委員会における審査結果

採点基準	一般財団法人 長野県文化振興事業団 (候補者)	
	配点	
施設の運営方針、管理の内容	20	17.3
法人等の能力	10	8.7
地域要件	3	3.0
施設の運営実績	10	8.3
収支計画の内容	10	7.3
指定管理料	3	3.0
サービス向上策	10	8.7
地域との連携や地域貢献度の内容	12	9.2
社会貢献度の内容	10	7.7
文化芸術振興策の内容	12	10.4
計	100	83.6

7 選定理由

候補者：一般財団法人長野県文化振興事業団

審査点：83.6点

選定理由：これまで安定した施設管理・事業運営を担ってきた点、市民参加や文化芸術の教育分野への活用等を見据えた、事業の更なる拡充に取り組む点について評価されました。

8 指定議案提出予定時期

令和5年11月議会